

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	42,913	買掛金	693,329
売掛金	1,409,068	短期リース債務	48,186
未収入金	40,928	未払金	596,937
未成工事支出金	1,666	未払費用	647,276
貯蔵品	8,627	未払法人税等	208,331
前払金	31,333	未払消費税等	59,831
前払費用	37,146	預り金	19,853
繰延税金資産	283,725	その他の流動負債	741
預け金	2,193,917		
その他の流動資産	438		
流動資産合計	4,049,765	流動負債合計	2,274,488
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期リース債務	95,069
建物及び建物附属設備	180,571	退職給付引当金	89,372
機械及び装置	603,356	その他の固定負債	14,832
工具、器具及び備品	160,118		
リース資産	91,466	固定負債合計	199,275
建設仮勘定	597	負債合計	2,473,764
有形固定資産合計	1,036,110		
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	54,464	株主資本	
電話加入権	11,676	資本金	30,000
電気通信施設利用権	39,158	資本剰余金	
リース資産	48	その他資本剰余金	30,000
無形固定資産合計	105,347	利益剰余金	
投資その他の資産		利益準備金	7,500
投資有価証券	3,000	その他利益剰余金	
長期前払費用	136	繰越利益剰余金	3,013,490
繰延税金資産	54,914	(うち当期純利益)	(699,563)
敷金及び保証金	301,697		
その他の	4,927		
貸倒引当金	△1,142		
投資その他の資産合計	363,532	利益剰余金合計	3,020,990
固定資産合計	1,504,989	純資産合計	3,080,990
資産合計	5,554,755	負債及び純資産合計	5,554,755

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

その他 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物及び建物附属設備については定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法によっております。なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、平成24年6月15日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については、「その他の固定負債」に含めて表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

その他の注記

当事業年度において、当社は、平成24年4月1日付で、当社子会社であるイー・エンジニアリング東海株式会社を吸収合併いたしました。